

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2018

11

No.813

P2 特集①

社会福祉法人の経営計画  
～理念を見つめなおし役割を考える～

P4 特集②

福祉サービスにおける苦情解決の取り組み

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉  
さんかくカフェ ～誰もが気軽に立ち寄れる場～

P8 キラリ★社会福祉法人  
社会福祉法人 ひまわり 地域住民の送迎サービス

P9 私の物語  
まちの中に新しい関係をつくりだす  
大島 一晃さん(三田市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

抜群の知名度を誇る  
「丹波黒(たんばぐろ)」。  
枝豆や正月のおせち料理に  
人気だよ。



11月は、「児童虐待防止推進月間」です。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。





# 社会福祉法人の経営計画 ～理念を見つめ直し、役割を考える～

改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人は経営組織のガバナンスや事業運営の透明性、財務規律の強化、地域における公益的な取組の責務が規定された。

さらに、社会福祉法人は利用者や地域社会に対し、継続的かつ安定した事業の展開が求められており、法人の理念や取り組みを経営計画によって「見える化」することが重要だ。

この特集では、経営計画を策定している社会福祉法人の取り組みを紹介し、計画を策定する意義についてお伝えする。



ゼミナール形式で、経営計画策定のリーダーとなる人材を養成

## 経営計画の意義と 県内の策定状況

### 変化する情勢と経営計画

県社協では、社会福祉法人の経営を「地域を幸福にする」(地域福祉)ための経営理念を実現する継続的な営み」と定義し、安定した法人経営を実現させる手段として、県社会福祉法人経営者協議会(以下、「経営協」)や経営協青年協議会と協力し、経営計画の策定を支援している。

社会福祉法人は、介護や保育などの社会福祉事業を担うとともに、変化する情勢の中で地域の生活・福祉課題を解決する役割が求められている。そのためには、環境の変化やニーズに的確に対応できる経営基盤の強化が不可欠で、羅針盤となるのが経営計画である。

経営計画の策定には、まず法人の使命を内包する経営理念に基づき3年後の法人のあるべき姿を検討する。その姿と現状を踏まえ、課題を抽出し、課題解決の方策を考

え、具体的な実行計画を策定する。策定の際には次の5つの視点から構築することが重要だ。

### 経営計画策定の5つの視点

- ① 学習と成長
- ② 業務プロセス
- ③ 顧客
- ④ 財務
- ⑤ 地域公益

### 県内の策定状況

昨年度に県社協と経営協が協働して実施した調査では、調査に回答した県内の社会福祉法人(266法人)のうち約4割が経営計画を策定済み、もしくは策定中であると回答した。

策定目的は、①中長期の見通しを立てるため、②経営課題を整理するため、③情勢の変化に対応するため、の順に回答が多く、策定の効果として、①目指すべき姿(ビジョン)の浸透、②サービスの質の向上、③職員の職務満足度の向上等が挙げられている。

以下、昨年度に県社協の経営計画指導者派遣事業を活用し、実際に経営計画を策定した社会福祉法人の取り組みを紹介する。

### 事例(福(愛)心福祉会(上郡町))

障害者支援施設愛心園では、施設長の交代をきっかけに、次代を担う職員・役員の育成、設備の増改築を目的に、3カ年の経営計画の策定に取り組んだ。理事や評議員、職員らが毎回20名以上参加する研修を4回、職員によるワーキング会議を6回実施した。

現場の職員体制が厳しい中で時間を作り、普段接することの少ない役員と一緒に取り組む研修では、役員それぞれ視点から3年後の法人のあるべき姿(ビジョン)について一緒に考え、時には意見をぶつけ合いながら法人の課題を検討し、共有することができた。

経営計画のような中長期計画では、目の前の課題に取り組む単年度の事業計画と異なり、常に法人理念を意識し、それに基



計画策定における協議のプロセスが、役員・職員の思い、方向性を束ねていく

づき議論する。役員一人ひとりが改めて法人理念を意識することで、自分たちの日々の業務と理念がつながっている確信を持てるようになった。

また、職員が経営計画策定に参加したことで、自分たちの理念、自分たちの計画という思いが深まり、利用者により良い生活の場、支援を提供する」という使命の実現を目指す実効性のある計画となった。役員みんもの思いを経営計画として「見える化」することで、目指すべき方向性を明確にすることができた。

## 法人理念の実現に向けて 経営計画を策定しよう

経営計画策定のプロセスで、役員一人ひとりが法人理念を理解し、みんなが数年後の法人の理想の姿を共有する。その実現に向けて課題の解決策を考え、目標設定を行うことが重要だ。愛心福祉会では役員も管理職も一般職員も経営計画の策定段階から主体的に関わることで、法人理念の浸透や職員の参画意識の向上が図られ、いくつかの良い成果が出てきている。

例えば、計画策定を通じて役員同士のコミュニケーションが活発になることで、利用者へのサービスの質の向上につながるほか、役員・職員が組織内外へ意識を向けるきっかけにもなり、地域のニーズ発見や情勢変化への対応力が向上するなど、人材育成にも効果がみられる。

経営計画は、それぞれの理念を掲げる社会福祉法人が、利用者や地域住民、関係機関などに対し、何を目指しているのか



**福祉図書の販売**  
社会福祉法人経営計画策定ワークブック(執筆・監修:兵庫県立大学政策科学研究所所長・経営学部教授 富岡克雄氏)

**定価**  
1200円+税(送料別)

**申込先**  
兵庫県社協企画部  
☎078-242-4636



# 福祉サービスにおける苦情解決の取り組み

福祉サービスが契約制度に移行して20年近く経過したが、福祉サービスを提供する事業所数が飛躍的に増加する一方で、サービスの質の向上が課題となっている。そのためにも、「社会福祉事業の経営者は、常にその提供するサービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」(社会福祉法第82条)とある通り、苦情解決の仕組みの構築が欠かせない。



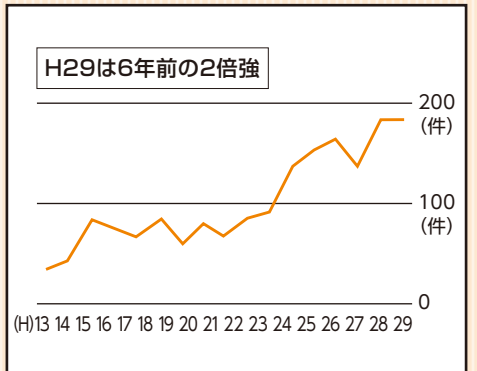
この特集では、県内事業所へのアンケートなどを参考に、福祉現場の苦情解決の現状と課題を考える。

## 福祉サービスに関する苦情の状況

### 適正化委員会での苦情の状況

福祉サービスにおける苦情解決制度は、サービス事業所に直接寄せられる苦情と、兵庫県福祉サービス運営適正化委員会(以下、「適正化委員会」)に寄せられる苦情の2段階がある。事業所に直接言いにくい場合や事業所で解決が困難な場合に、医師や弁護士、大学教授等の委員で構成する適正化委員会に苦情が寄せられる。昨年度、適正化委員会に寄せられた苦情は183件で、6年前の2倍を記録した(図1)。

図1 年次別苦情受付件数



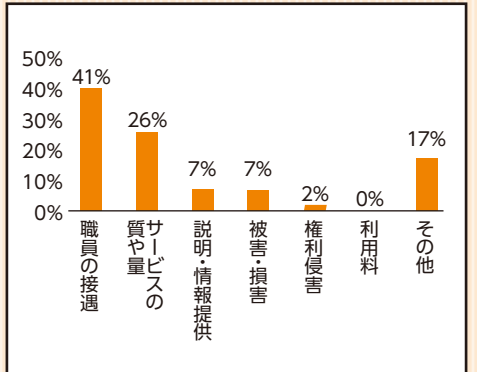
これは障害者総合支援法の施行などで利用者自らが苦情を申し出るケースが急増していること、株式会社やNPO法人など幅広い主体の参入が進み、福祉サービスの苦情も多様化したこと等が要因と考えられる。

### 事業所段階での苦情の状況

一方、事業所に直接寄せられる苦情の状況について、適正化委員会が今年度の苦情解決セミナーに合わせて行ったアンケート調査(回答数308事業所)を元に分析してみた。

図2にあるように苦情の内容で一番多いのは「職員の接遇」が41%、

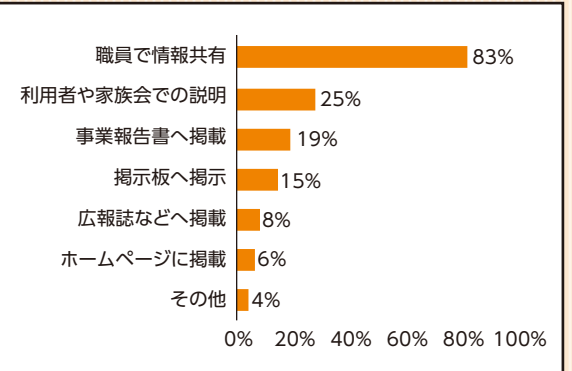
図2 苦情の内容区分



次いで「サービスの質や量」が26%となった。何気ない態度や一言が利用者心理的な影響を与えるなどの事例が見られ、障害の特性等を理解し、サービスを提供することが重要であることを示唆している。

次に、苦情の公表に関して、「職員間での情報共有」は8割を超えているが、職員以外の外部への公表は3割未満である(図3)。職員間の情報共有はもちろん大切であるが、外部に公表することで、事業所内の意識改革ができ、しっかりと取り組んでいるという評価につながる。現在、国において、「障害福祉サービス等情報公表システム」が創設され、平成30年9月からインターネット上で運用開始となったが、その中には、「苦情解決制度」の項目も記載する必要がある。また、個々の苦情の具体的内容についても、プライバシーに配慮しつつその内容をホームページに掲載する法人が増えている。苦情の公表は、事業運営の透明性を図るバロメーターになるもので、積極的に公表する姿勢が望まれる。

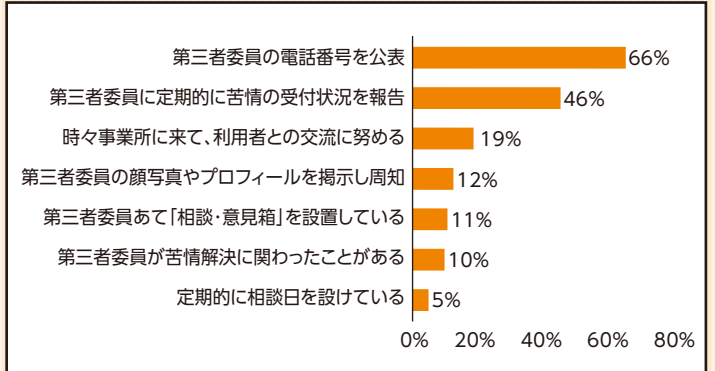
図3 苦情対応の公表



## 第三者委員の活用と苦情への適切な対応に向けて

事業者段階の苦情解決体制として、「苦情解決責任者」、「苦情受付担当者」のほか、「第三者委員」を設置することとされている。第三者委員は、法人の監事や民生委員・児童委員、評議員等が選任される場合が多いが、その設置率は十分とはいえない。「なぜ設置していないのか」の設問に対して、「職員で十分可能との回答が半数近くを占めた。しかしそれでは、「苦情を密室化せず苦情に社会性や客観性を持たせる」という

図4 第三者委員の活動



第三者委員の使命を発揮することは期待できない。

最近の契約をめぐるトラブルとして、コミュニケーション障害のある利用者の入所継続か退所かをめぐり、利用者の親族と施設とで意見が相違したケースがあった。行政には当事者同士の契約の問題として関わってもらえなかったが、このとき、第三者委員に話し合いの場に入ってもらった。第三者委員制度は、利用者保護のために創設された制度であり、これを使

わないのは、それだけ利用者の権利行使が抑制されることになる。

ある事業所の第三者委員は、定例相談日を設けるほか、2カ月に1回利用者と昼食をとり、困っていることはないかなど苦情の掘起しを進めている。「苦情があるけど言い出しにくい」という環境を打破するため、この取り組みをしているとのことであり、参考になる。

昨年の3月には、苦情解決にかかる国の指針が大幅に改正された。そこでも、「苦情への適切な対応は、自ら提供する福祉サービスの検証・利用者の満足感の向上に寄与するだけでなく、虐待防止など、福祉サービスの質の向上に寄与し、こうした対応の積み重ねが社会福祉事業を営む者の社会的信頼性の向上にもつながる」と示されている。

今後、事業所を選ぶ基準の中で、苦情への取り組み度合いが評価されることも想定される。利用者や事業者双方が参画し、それぞれの現場実践から、各事業所にあった苦情解決の仕組みの構築が求められる。

宝塚市では、障害者とその家族などが気軽に立ち寄れる場所として「さんかくカフェ」が9月にオープン。カフェには障害者やその家族だけでなく、コーヒーやランチを楽しみにくるお客さんもいるんだって。今回はそのカフェについて紹介するよ。



## みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

店内にはいろんな人が訪れやすいよう多様な工夫がなされている。車椅子の方が来ても、車椅子で通れるスペースが確保されているほか、可動式の三角形のテーブルも配置されている。テーブルの形を変えることで、訪れた人同士が話しやすい雰囲気をつくり出すことができる。もちろんカフェを訪れるのに自己紹介する必要はない。

### 誰でもふらっと立ち寄れる場所

さんかくカフェを立ち上げた小林さんは、宝塚市の発達障害の子を持つ家族と支援者の会「宝塚発達コミュニティ花」の代表者。同会では、家族や支援者間での交流会を月1回行っていたが、「予定が立たない」や「参加したいが会議体では名乗らなくてはならず、名乗りたくない」などの声があったことから、「誰でも気軽に集まれる場所としてカフェのオープンを決めたという。

### カフェをオープンしたきっかけ

## さんかくカフェ

～誰もが気軽に立ち寄れる場～

9月にオープンしたさんかくカフェだが、SNSは立ち上げたものの他に広告は何も行っていないという。「カフェを応援してくれる方たちが宣伝してくれるので」と小林さんは嬉しそうに話す。いろいろな人のつながりが、カフェを運営する資源になっており、オンラインカウンセリングの実施も人のつながりがあるからこそ実現できたことだ。

### 人のつながり

くのに抵抗がある方でもカウンセリングが受けやすくなる。



さんかくカフェの外観。白を基調とした綺麗なお店



店内の様子。いろいろな人のつながりを生み出している

### 取材を終えて

小林さんの大切にしている「さんかくの角をもっと尖らせる」「つなぎ合わせることで新しい形になる」というコンセプトがあります。その言葉から、さんかくカフェという名前に「今あるものをよりよい形に変えられれば」「今すぐには実現できないことでも、実現に向け何かできることをしていきたい」という想いが込められているということがわかりました。

さんかくカフェ(宝塚市)  
TEL 0797-98-9918

拾っていくことで、誰もが気軽に利用しやすいカフェづくりができるからだ。また、今後は障害者の就労の場にするとも考えている。ランチタイムなどの忙しい時間帯に手伝ってもらい、賃金を支払うことで、カフェを就労という形で利用する仕組みづくりも検討しているという。このようにさんかくカフェは、あらゆる面においていろいろな人が利用することができるカフェづくりを目指している。

## TOPICS

### 「つながり・支え合い」を合言葉に、地域フォーラムが開催されています

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン協賛事業として、「支え合い」を合言葉に県内各地で地域フォーラムが開催されており、支え合い社会へ向けた理解、協力の輪が広がっています。

開催日	開催地	事業名
9月 8日	加東市	第12回かとう福祉まつり・地域ケア市民フォーラム
9月22日	赤穂市	地域福祉セミナー「子ども食堂(居場所)を考える」
9月29日	佐用町	佐用町地域福祉研修会・佐用町認知症フォーラム
10月27日	養父市	養父市地域づくりフォーラム～みんなでつくり支え合い・助け合いのまち～
11月 8日	宝塚市	地域のつながり・ささえあいを考えるフォーラム 「“助けて”と言える地域へ。～共生のまちづくりをめざして～」
11月11日	高砂市	第28回みんなの社協フェア(共に生きる地域づくりをめざして)
11月23日	西脇市	いきいきふれ愛まつり～つなごれ・ひろがれ・みんなの“わ”～
1月26日	三田市	平成30年度 三田市社会福祉大会
2月～3月	淡路市	第4回淡路市集落福祉フォーラム

※11月以降の日程は、それぞれ開催予定です。詳細は、各市社協の開催案内をご覧ください。

### 新しい啓発パンフレットで 「地域での支え合い」を呼びかけよう!

推進協議会では、今年度からの新テーマ「地域での支え合いをすすめよう!」をコンセプトに新しい啓発パンフレットを作成しました。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの歩みや、県内で広がる活動写真などを掲載しています。

地域フォーラムや各種イベントなど、住民へ広く呼びかけるツールとしてご活用いただけます。配布をご希望の方は、下記事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会 事務局  
(兵庫県社会福祉協議会 企画部) TEL:078-242-4636



人は、ひとりで生きていくことはできません。新しい地域での支え合いの輪をつくり、支えあえる社会をつくりたい。家族や地域、仲間など身近なところから、改めて「つながり」を築き、暮らしの支え合いをつくりたい。



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

## まちの中に新しい関係をつくりだす

おおしま かずあき  
**大島 一晃**さん  
(三田市)

### Personal History

大学で障害児者の支援を行うボランティアサークルに入る  
平成18年 NPO法人場とつながりの研究センターの設立に関わり、事務局長に就任  
平成25年 子どもの居場所・学習支援の場「まなびあ」をスタート



私のモットー

一人一人は微力かも  
しれないが、  
無力ではない

今の子どもにとって大人とは、親と学校の先生を指すことが多いのではないのでしょうか。昔は、親族にひとりは「寅さん」のような自由で个性的な大人がいて、子どもは異なる価値観に出会っていました。しかし、今は親族のつながりが薄れ、子どもの周りには「寅さん」のような大人がほとんどいません。かくいう私自身もそうでした。その環境が大きく変わったのは、大学時代に友人に誘われて、障害児者の支援をするボランティアサークルに入ったときでした。それまでは障害者とも年の離れた人とも接する機会があまりなく、彼らは私にとって遠い存在でした。しかし、サークル活動を通じて異なる価値観を持つさまざまな世代の人と出会ったことで、彼らと損得抜きで話し合うことに面白みを感じようになりました。

その経験から私は、大人も子どもも地域の中で多様な価値観を持つ人々と出会える場をつくるこ

「寅さん」  
と  
出会える場を地域に



民家を改装した施設で行われる「まなびあ」の活動の様子

とが必要だと考え、同じ想いを持つ仲間と共にNPO法人を設立しました。

法人活動の一つに、まちの寺子屋「まなびあ」があります。これは週2回放課後に開設する子どもたちの学びの場で、小学生以上であれば誰でも参加可能です。大学生や地域住民のボランティアが子どもたちに寄り添って、勉強や遊びの相手をしています。

「まなびあ」を始めたきっかけは、ある女の子との出会いでした。

少女の一言から  
学びの場づくりへ

彼女は中学時代にいじめに遭い不登校になった経験から自己肯定感が低く、当初は将来のことをあまり深く考えていませんでした。そんな彼女が、ある日「ぼろり」と勉強したい」とつぶやいたのです。当時通っていた定時制高校から市民主催のボランティア祭りの広報チームに参加し、多くの人と接したことで、自信を持てたようでした。彼女が変わろうとしている瞬間に立ち会ったことが、生きづらさを抱えた子どもたちの学びの場づくりにつながりました。

私は「まなびあ」を、子どもたちが今まで出会ったことのない人と出会える場というだけでなく、大人にとっても出会いの場となるようにしたいと思っています。そのためさまざまなイベントを企画して、できるだけ多くの人と触れ合う機会を生み出すよう意識しています。

そこに集う人たちが相互に影響を与え合い、良い変化を生み出す場として、「まなびあ」のような取り組みを他の地域にも広げたいと思っています。

### Q2.どのように活動を進めていますか

**A2.**施設周辺の4つの地区を週1回ずつ巡回して希望者の自宅とたんたん温泉間の送迎をしています。運行日は、たんたん温泉が実施しているサービスデー(サイコロゲームで出た目の数で次回無料になる)に合わせて金曜日に設定しています。

住民からの申込は、毎週木曜日までにけやきホールへ電話で予約します。当日は10時30分頃から順次住民宅を訪問して行きます。帰りは、14時~15時30分頃を目安に温泉を出発しています。

温泉送迎バスの実施にあたっては、チラシを全戸配布してお知らせするなど、より多くの方に利用していただけるよう工夫しています。

### Q1.取り組みのきっかけは

**A1.**けやきホールがある地域は、高齢化率が40%を超えており、自動車の運転ができない高齢者が年々増えている状況でした。

施設開設当初から「地域のために何かできないか」と模索をしていたところ、平成20年に近隣に温泉施設「たんたん温泉」が開設し、交通手段がない地域の高齢者から行政に「たんたん温泉へ気軽に行きたい」という要望があったと聞きました。それをきっかけに、平成21年にデイサービスの送迎がない時間帯にデイサービスの送迎車を活用して、たんたん温泉への無料送迎サービスを実施することにしました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

## キラリ★社会福祉法人★

～社会福祉法人ひまわり(豊岡市)～

### 地域住民の送迎サービス

今回は、特別養護老人ホームけやきホールが行っている地域住民の送迎サービスを紹介します。

デイサービスの送迎車の空き時間を使って、移動手段の少ない高齢者のサポートを行っています。少しずつ地域の関係機関と連携を図りながら、送迎以外の取り組みにも発展し始めている社会福祉法人の実践です。



### Q3.今後、どのように進めていきたいですか

**A3.**たんたん温泉の送迎サービスはこれからも継続していきたいと考えています。

また、昨年度から近隣の市立コミュニティセンターの職員や民生委員・児童委員などで企画する「一人暮らし高齢者の交流会」の開催にも関わっています。会場までの移動手段がない方の送迎をはじめ、施設の栄養士が協力して食事メニューを検討したり、出し物を介護職員が担当したりと、地域とともに取り組む内容が幅広くなってきました。

企画会議に参画することで、住民の方々が施設に何を期待しているのかを知る機会にもなっており、これからも住民の声を聴きながら出来る限りの地域貢献をしていきたいと思っています。

高齢者に配慮した車が  
大活躍!



社会福祉法人ひまわり  
特別養護老人ホーム けやきホール  
豊岡市但東町太田614  
TEL:0796-56-1016  
URL:http://himawari-mission.com/

近畿の民生委員・児童委員が  
神戸に集い、意見交換

9月11日～12日、神戸ポートピアホテルで、近畿の民生委員・児童委員協議会関係者ら約130人が出席し、「平成30年度近畿ブロック府県・指定都市民生委員児童委員関係事業会議」が開催された。

1日目は、全国社会福祉協議会の佐甲学民生部長から「100周年記念事業と平成30年度全県児童連事業の概要」と題する基調報告が行われた。また、「開催県からの発信」として、神戸学院大学の清原桂子教授から「災害に備えた民生委員・児童委員活動への期待」と題して講演があり、自治会や自主防災組織、行政等関係団体・機関との平時からの関係づくりと役割分担の必要性が提言された。

2日目は、①「地域版活動強化方策の策定に向けて」②「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」③「民生委員による災害時要援護者支援活動の充実に向けて」の3つの分科会に分かれて、熱心な協議・意見交換が行われた。



全体会では、これらの共有と、地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員が期待される役割を果たせるよう民児協組織の機能強化が不可欠であることを確認した。

災害ボランティア連携訓練を  
初めて実施

行政、社協、民間企業組織、NPO等で構成する兵庫県災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議(事務局:ひょうごボランティアプラザ)は、9月28日に初めての「大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練」を開催した(参加者:78団体128名)。

第72回赤い羽根共同募金運動  
が10月1日からスタート

兵庫県では「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」のスローガンを掲げ、5億2,950万9,000円を目標に来年3月31日まで共同募金運動を実施します。お預かりした募金は、一人暮らし高齢者の見守り活動や子どもの居場所支援等、身近な福祉活動に役立てられます。また、一部を「災害等準備金」として積み立て、災害時の被災者



10月1日、神戸市兵庫区の湊川商店街で、地域の団体や中学生らによる街頭募金活動



加西市商店連合会ポイント事業委員会が加西市初となる募金百貨店プロジェクトに参加。覚書調印式の様子。



一般社団法人セレクトが西宮市初となる募金百貨店プロジェクトに参加。覚書調印式の様子。

加盟店44店舗で使用可能なポイントカードによる寄付。12月末までに会員が使用したカードの回収1枚につき10円が寄付されます。

就労継続支B型事業所おむすび屋「えんむすび」で12月末まで寄付つき商品(おむすびやお惣菜など)を販売します!



支援の活動に役立てられます。共同募金運動は、地域の福祉課題を解決するために、県民の誰もが参加できるボランティア活動です。県内各地で募金ボランティアの皆さまにより募金活動を行っています。さらに、10月1日からは地域のために寄付つき商品を販売いただく「募金百貨店プロジェクト」の新規加盟店も新たに増え、活動も高まりを見せています。今年も、皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

国庫補助金等特別積立金は、国・地方公共団体・民間公益補助事業による補助金、助成金、交付金及び共同募金会配分金(受取者指定寄附金を除く)などを計上します。この国庫補助金等特別積立金取崩額は、「サービス活動増減の部」と「特別増減の部」の2カ所に、費用の部にマイナスで計上されます。

(1)「サービス活動増減の部」に  
マイナスで計上されるのはなぜか

事業活動計算書上での減価償却費は、実際の取得価額に基づいて算定・計上されますが、補助金等の軽減分を費用の控除項目として計上し、減価償却費の負担を軽くします。

(例)  
施設建物取得価額 390百万円  
(耐用年数 39年)(内補助金 39百万円)  
事業活動計算書上の減価償却費 390百万円÷39年=10百万円  
実際の減価償却は国庫補助金等特別積立金取崩額を控除して、次のとおり (390百万円-補助金 39百万円)÷39年=9百万円

(2)「特別増減の部」に計上されるのは、どのような場合か

対象固定資産を廃棄処分又は売却した時点で、未取崩額を取り崩す場合に限られます。また、計算書類に注記される「固定資産の売却若しくは処分にかかる国庫補助金等特別積立金の取崩」も、「特別増減の部」に計上される国庫補助金等特別積立金取崩額の場合に限られます。

大規模災害時に被災者支援を行うためには、県市町災害対策本部だけでなく、市区町村協やNPO、地域団体・住民が連携することが不可欠となる。南海トラフ巨大地震等大規模災害に備えて平時から災害ボランティア支援体制や人材育成を図るため、市町域、県域、県外との「つながり」を意識した実践訓練を行い、多様なニーズに対応し、さまざまな主体が連携することの大切さを確認した。



技能実習制度に係る  
ベトナム送出機関と契約を締結

県社協では、県・神戸市の支援を受けて、外国人技能実習生の受入支援のための監理団体となるべく準備を進めている。その一環でこのたび、県社協とベトナムの送出機関であるJVSグループ(株)との間で

技能実習生の送出・受入に関する契約を締結した。契約内容は、技能実習の基本的枠組み、業務提携による職業紹介、技能実習生の処遇、送出機関・監理団体の役割・義務、費用負担など。今後は、外国人技能実習機構から管理団体の許可を受けた後、ベトナムにおいて技能実習生の選考等を行う予定である。

近畿ブロックの社協による  
被災地への職員派遣を終了

平成30年7月豪雨災害の被災地支援のため、全社協の要請を受けて近畿ブロック府県・指定都市社協と連携し、これまで岡山県内の災害ボランティアセンターの運営等を支援してきた。近畿ブロック全体として、10月末までに延べ534名(速報値)の職員を派遣し、被災地の復旧・復興に尽力した。

近畿ブロックの社協による職員派遣は終了するものの、引き続き、被災地の復興に向けたボランティア活動や義援金の寄付などの支援活動は継続して実施する。

# INFORMATION

## 助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイト (<https://www.hyogo-vplaza.jp/>) では助成金情報を多数掲載しています。ぜひご利用ください。

### 公益財団法人オリックス宮内財団 「子ども食堂」応援プロジェクト 平成30年度助成

さまざまな事情による、子どもの“孤食”や“欠食”を防ぎ、地域ぐるみで子どもを大事にする場となる「子ども食堂」の取り組みの充実にかかる経費の一部を助成します。

**対象** 子ども食堂を運営し、実施要項における要件を満たす団体

**助成額** ①子ども食堂の運営に対する助成：上限30万円まで②子ども食堂の開設拡充に伴う設備助成：上限30万円まで

**締切り** 平成30年11月30日(金)

① 公益財団法人オリックス宮内財団  
TEL 06-6578-1805

② 兵庫県社会福祉協議会地域福祉部  
TEL 078-242-4634

### 公益財団法人大阪コミュニティ財団 2019年度助成

社会教育・学校教育の充実活動や社会福祉の増進など、さまざまな分野の社会貢献活動に助成します。

**対象** 1年以上の活動実績がある非営利団体(法人格の有無は不問)で、平成31年4月1日から32年3月31日までの間に、実施を予定している公益に資する事業

**助成額** 各助成分野により異なる

**締切り** 平成30年11月30日(金) 消印有効  
① 公益財団法人大阪コミュニティ財団  
TEL 06-6944-6260

**URL** <http://www.osaka-community.or.jp>

### 公益財団法人楽天 未来のつばさ 自立奨学支援資金

児童福祉施設や里親家庭で暮らす子どもが自立する際の資金を提供します。

**対象** 児童養護施設・母子生活支援施設等の児童福祉施設に入所している児童、または里親家庭で生活している児童で、原則18歳を迎え進学・就職する児童

**助成額** 就職・進学の支度金として1人15万円(200人支援予定)

**締切り** 平成30年12月21日(金) 必着

① 公益財団法人楽天 未来のつばさ  
TEL 03-5642-7890

**URL** <http://mirainotsubasa.or.jp/>

### 兵庫県健康福祉部 「子ども食堂」応援プロジェクト補助金

新たに「子ども食堂」を開設し、事業の立ち上げに必要な経費の補助を希望する団体を募集します。

**対象** 「子ども食堂」応援プロジェクトの実施要項に定める「子ども食堂」を立ち上げる団体

**助成額** 1団体上限20万円

**締切り** 平成30年12月28日(金) 必着

① 兵庫県健康福祉部社会福祉局生活支援課  
TEL 078-341-7711(内線3007)

**URL** <https://web.pref.hyogo.lg.jp/>

### 近畿労働金庫 2018年度近畿ろうきんNPOアワード

子育て支援活動を進めるNPO法人やボランティア団体に助成します。

**対象** 近畿2府4県に主な事務所を置き、非営利の市民活動・ボランティア活動を行う、NPO法人と法人格のない任意団体  
**対象事業** 平成31年4月1日～平成32年3月31日に国内で実施する子育て支援事業(前年度からの継続分でも可)

#### 【はばたきコース】

団体規模に関係なく新規プログラムに助成します。

**助成額** 大賞50万円(1団体)、優秀賞30万円(2団体)、奨励賞20万円(5団体)

#### 【はぐくみコース】

地域で活躍する予算規模200万円以下の小規模団体に助成します。

**助成額** はぐくみ賞10万円(4団体)

**締切り** 平成31年1月31日(木) 必着

① 近畿労働金庫  
TEL 06-6449-0842

**URL** <http://www.rokin.or.jp/>

## 行事予定

11月 1日 第1回社会福祉研修委員会

◆県社会福祉研修所

県内市町社協事務局長勉強会

◆県福祉センター

6日 苦情解決セミナー(姫路会場)

◆県立姫路労働会館

9日 NPO法20年阪神・丹波・神戸

フォーラム

◆西宮市民交流センター

13日 生活支援コーディネーター養成研修(実践編)

◆県民会館

NPO法20年播磨・淡路フォーラム

◆姫路市市民会館

20日 第67回兵庫県社会福祉大会

◆川西市セラホール

21日～22日 マナーリーダー研修

◆県社会福祉研修所

24日 福祉の就職説明会(尼崎会場)

◆尼崎市中小企業センター

26日～ 社会福祉援助基礎研修Bコース

◆県社会福祉研修所

30日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(神戸・阪神コース)

◆とこほの家・おかば学園

県社協 第258回理事会

◆県福祉センター

第2回社会福祉情勢セミナー

◆県福祉センター

12月 3日 栄養士・調理師研修

◆県私学会館

6日 近畿ブロック地域包括・在宅介護

支援センター協議会兵庫セミナー

◆神戸クリスタルタワー

7日 経営協 法人経営トップセミナー

◆神戸オリエンタルホテル

10日 県社協 第196回評議員会

◆県福祉センター

11日 苦情解決セミナー(神戸会場)

◆県中央労働センター

13日 職業倫理と権利擁護研修

◆県社会福祉研修所

14日 財務管理研修

◆県民会館

福祉のしごとと職場見学バスツアー(淡路コース)

◆ゆうらぎ・五色精光園

18日 日常生活自立支援事業 ケースカンファレンス

◆県福祉センター

18日～19日 社会福祉法人 人事・労務管理研修(人事編)

◆県福祉センター

トップマネジメントセミナー

◆加古川プラザホテル

19日 社会福祉法人 人事・労務管理研修(労務編)

◆県福祉センター

看護・介護職員研修

◆県立のじごく会館

## 小さいけれどしっかりサポート あなたに一番近いお医者さんです 白石の常備薬幹旋

**事業内容** 全国の健康保険組合、共済組合への 医薬品の販売 医薬部外品及び化粧品の販売 嗜好飲料及び栄養食品の販売 計量器、医療器具、医療機器、衛生材料、記念品、スポーツ用品などの販売健康サポート推進事業



白石薬品株式会社

〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号  
TEL072-622-8500 FAX072-622-8510

大阪支社 TEL072-961-7471

名古屋営業所 TEL052-757-5552

九州営業所 TEL092-741-8952

札幌営業所 TEL011-860-7123

東京支社 TEL03-5827-4614

東京物流センター TEL03-6808-4610

